

後期高齢者医療制度からのお知らせ

☎ 71・2324 ☎ 72・2460

保険料額決定通知書を送ります

決定通知書の「特別徴収」の欄に書かれている金額は、年金からの天引き額で、「普通徴収」の欄に書かれている金額は、納付書か口座振替による支払い額です。納付書払いの人は、便利な口座振替を利用してください。

保険証を更新します

現在持っている保険証は7月31日で有効期間が切れます。8月1日からは新しい保険証（うぐいす色）を使ってください。新しい保険証は、7月中旬に簡易書留郵便で送ります。

交付年月日 平成28年 8月 1日
 後期高齢者医療被保険者証
 有効期限 平成29年 7月31日
 被保険者番号 01234567
 住所 大津市京町四丁目3番28号
 氏名 広域 太郎
 性別 男
 生年月日 昭和 8年 4月 1日
 資格取得年月日 平成20年 4月 1日
 発効期日 平成20年 4月 1日
 保険者番号 39252010
 一部負担金の割合 X割
 氏名 広域 太郎
 被保険者番号 01234567
 一部負担金の割合 X割
 有効期限 平成29年 7月31日

↓びわ色からうぐいす色になります。

限度額適用・標準負担額減額認定証を更新します

医療機関にこの減額認定証を提示すると、窓口での医療費の支払いが限度額までとなり、入院時の食事代も減額されます。対象は、平成28年度の住民税が世帯全員非課税の人です。現在有効な減額認定証を持っている人で、8月以降も当てはまる人には保険証と一緒に送ります。8月以降に新たに対象となる人は、保険証と印鑑を持って☎で手続きをしてください。

不審な電話や訪問にご注意ください



高齢者を狙った還付金詐欺などが多数発生しています。県内でも、後期高齢者医療制度の被保険者宅に医療費や保険料の還付金などに関する不審な電話があったとの報告が複数寄せられています。公的機関がキャッシュカードを渡すよう求めたり、ATMの操作を指示することはありません。「おかしい」と感じたら一人で判断せず、相手の身分を確認し、☎か滋賀県後期高齢者医療広域連合☎077・5222・3013へ連絡してください。

消費者
悩みの相談室

「無料でお試し」のはずが：

SNSの広告を見てアクセスしたサイトで、送料のみ負担する条件でアンチエイジング化粧品の試供品を注文し、クレジットカードで決済した。届いた商品に同封されていた説明書には14日間のお試し期間内にキャンセル、返品しなければ試供品も有料になり、さらに定期購入となり毎月商品が送られてくることわかった。

間は消費者の送料負担で返品できませんが、広告などに返品不可と表示があれば、それに従うこととなります。申し込む場合には返品条件を確認し、申込画面は印刷しておくなど残しておきましょう。また、全てをうのみにはできませんが、インターネット上の評判なども参考になる場合があります。店の名前などで検索し、他の購入者の感想なども参考にしてみましょう。

通信販売を行う事業者には数々の表示義務があります。事業者名、住所、電話番号、代表者名などの表示もその一つですが、トラブルになったとき最も必要になるのは連絡先です。無料でメールのアカウントが取得できるフリーメールのアドレスしか表示されていない場合は注意が必要です。

また、このような事例の場合、解約について、クーリング・オフ（無条件解約）はありません。返品条件の表示がなければ受け取った日から8日間は消費者の送料負担で返品できませんが、広告などに返品不可と表示があれば、それに従うこととなります。申し込む場合には返品条件を確認し、申込画面は印刷しておくなど残しておきましょう。また、全てをうのみにはできませんが、インターネット上の評判なども参考になる場合があります。店の名前などで検索し、他の購入者の感想なども参考にしてみましょう。

☎ 71・2324 ☎ 72・2460

消費生活センター（東庁舎）
☎ 72・3788